

## 【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成28年10月31日

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
専門学校 大育		平成5年3月1日	石川 正一		〒902-0066 沖縄県那覇市大道88-5 (電話) 098-885-5330		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 石川学園		平成2年2月28日	石川 正一		〒902-0066 沖縄県那覇市大道88-5 (電話) 098-885-5330		
目的	職業に必要な実践的かつ専門的な能力を養成することを目的として、医療分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っていくことを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程		歯科衛生士科		平成18年文部科学省告示第20号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
	3年		3000	1110	150	1740	0
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		168人		7人	7人	14人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験などにより優・良・可の3段階評価		
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:7月26日～8月31日 ■期末:10月1日～10月7日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月24日～3月31日			卒業・進級条件	授業科目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験、追試験、再試験、実習の成果、履修状況を勘案して行う。 課程修了の認定は、各学期ごとに実施した試験並びに学年末試験、追試験、再試験の結果をもって認定する。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 授業終了後に補修授業を実施 保護者には欠席の都度連絡を入れる			課外活動	■課外活動の種類 0 ■サークル活動: 無		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 歯科医院、診療所、総合病院口腔外科 ■就職率 <sup>※1</sup> : 88% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 88% ■その他 0 (平成27年度卒業者にに関する平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等	歯科衛生士免許 文書処理能力検定 情報処理技能検定 医療事務管理士(歯科) 社会人マナー検定		
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成27年4月1日時点におい 在学者 173名 平成28年3月31日時点にお 在学者 170名 ■中途退学の主な理由 体調不良及び就職等の進路変更 ■中退防止のための取組 就職活動支援を学校が完全サポートすることで、卒業後の就職のビジョンを明確にしていく等の学生指導を強化する。			中退率	2% (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者をを含む)		
ホームページ	URL: <a href="http://www.daiiku.ac.jp">http://www.daiiku.ac.jp</a>						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 歯科衛生士法第十二条の規定による歯科衛生士養成所指定規則に基づく「臨地・臨床実習」科目において、校外実習が定められており、本科においても歯科医院機関及び高齢者施設において実務に関する知識、技術及び技能を身につけることを目的としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 組織運営規定において教育課程編成委員会は、「教育課程の編成にあたっては、企業等の要請を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めなければならない。」と定めており、組織図の中でも教育課程編成委員会を位置づけている。その意思決定については、校長が委員を招集し、委員会を実施する過程を経て得られた意見を教育課程の編成に活かすよう工夫し、取り組んでいる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
真栄田 篤彦	那覇市医師会 最高顧問(前会長職)	平成27年12月1日～平成29年11月30日(2年)	①
新本 博司	那覇市社会福祉協議会 副会長	平成27年12月1日～平成29年11月30日(2年)	①
玉木 吉夫	医療法人福木会 理事長	平成27年12月1日～平成29年11月30日(2年)	③
長島 英明	ナガシマ歯科医院	平成27年12月1日～平成29年11月30日(2年)	③
西平 守昭	にしひら歯科クリニック	平成27年12月1日～平成29年11月30日(2年)	③
石川 正剛	専門学校 大育	平成27年12月1日～平成29年11月30日(2年)	
屋比久 美奈子	専門学校 大育	平成27年12月1日～平成29年11月30日(2年)	
真栄田 妙美	専門学校 大育	平成27年12月1日～平成29年11月30日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 2月次・9月次にて、定期教育課程編成委員会を開催。他実習先歯科医院の選定などについて、変更などに伴って随時教育課程編成委員会を開催する。  
 (開催日時)  
 第1回 平成28年2月19日 18:00～19:30  
 第2回 平成28年9月5日 18:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 「新規の校外実習先を増やし、学生が実習先を選択する幅を広げたらどうか」という委員会の意見に対し、授業科目「臨地・臨床実習」において、新規実習先の開拓を実施し、増やすことに成功した。また歯科衛生士国家試験の対策授業について、「弱点を重点的に指導すべき」という意見に対し、授業時間以外の補講を実施した。すでに冬季休講中の補講も決定し、継続実施していく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 医療従事者として、患者とのコミュニケーションや歯科医師との連携など、歯科医療機関及び高齢者施設での歯科衛生士の役割を理解し、実践していくことを方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 歯科衛生士養成所指定規則に基づいた企業実習を900時間(約9ヶ月間)実施している。実習内容については、事前に本校担当者と実習先との詳細な打ち合わせを行い、到達目標を明確にしている。また、実習期間中においては本校担当者が定期的に巡回し、実習企業との連携の強化を図っている。実習の成果については、実習生により作業記録を含めた実習日報を作成し、実習先担当者の所見を記入するとともに、修了時に実習目標に沿った項目に従って評価を行っている。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨地・臨床実習	歯科臨床・公衆衛生及び高齢者施設の現場において、円滑に業務を行うことを目的とする(企業実習)	豊見城中央病院、ライフデンタルクリニック、モリヤデンタルオフィス、カントリー歯科クリニック、特別養護老人ホーム首里偕生園<連携企業総数:54>